

『車両系建設機械運転技能講習』のご案内 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)

機体重量 3 t 以上の車両系建設機械（整地等）の運転作業に従事する場合は、労働安全衛生法に基づき資格が必要です。

当協会では機体重量 3 t 以上の車両系建設機械（整地等）の運転業務に従事できる資格取得と当該作業おける労働災害防止を図るため、作業の基本的な知識・技能を身につけて頂くことを目的に下記のとおり講習会を開催致します。

1. 実施日

回	日 程	回	日 程
第1回	2020年 4月 6日～10日(月～金)	第7回	2020年10月26日～30日(月～金)
第2回	2020年 5月25日～29日(月～金)	第8回	2020年11月16日～20日(月～金)
第3回	2020年 6月22日～26日(月～金)	第9回	2021年 1月18日～22日(月～金)
第4回	2020年 7月27日～31日(月～金)	第10回	2021年 3月 1日～ 5日(月～金)
第5回	2020年 8月24日～28日(月～金)		
第6回	2020年9月28日～10月2日(月～金)		

2. 会場

福岡県労働基準協会連合会 戸畑会場（北九州市戸畑区中原 46-1）

3. 講習内容

	科 目	時 間	
1日目	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識	5時間	8:30～
	一般的事項に関する知識	3時間	
2日目	関係法令	1時間	8:15～
	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間	
3日目	走行の操作	20時間	8:00～
4日目			8:00～
5日目			8:00～
	作業のための装置の操作	5時間	

※上記内容のほかに、2日目に学科試験、5日目に実技試験があります。

※上記講習内容は、下記、受講区分B（全科目受講の方）を対象とした内容です。

4. 受講料・テキスト代（消費税10%を含む）及びお支払方法

（単位：円）

受講区分	講習時間	受講料	テキスト代	合計
A 1、大型特殊免許所有者又は不整地運搬車運転技能講習修了者 2、自動車運転免許を有し、車両系建設機械(整地等)(解体用)、不整地運搬車特別教育のいずれかを修了し、その後3ヶ月以上の経験がある方(特別教育修了証と経験証明が必要です)	14時間	税込み 44,000 (税抜き 40,000)	税込み 1,650 (税抜き 1,500)	税込み 45,650 (税抜き 41,500)
B 上記以外(全科目受講の方)	38時間	税込み 82,500 (税抜き 75,000)		税込み 84,150 (税抜き 76,500)

◎受講料のお支払い方法

受講料は、開講日の一週間前までに振込み又は事務局までご持参ください。

振込先：西日本シティ銀行 黒崎支店

名義：公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 八幡支部

口座：普通 番号 2194576

※振込先をお間違えないよう宜しくお願い致します。

※振込手数料は、貴方でご負担をお願いします。

※一度納金された受講料は返金できません。

5. 免除科目

上記、受講区分A（講習時間14時間）の免除科目は、
「走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識」4時間、
「走行の操作」20時間となります。

6. 受講資格：年齢 満18歳以上

7. 申込み方法

①受講申込み前に講習会の空き状況を事務局までお問い合わせください。

②技能講習申込書に必要事項を記入後、記入内容確認の為、本人確認書類の写し（表・裏）と一緒にFAXしてください。受講の一部免除を受ける方は、免除要件の資格証の写し（表・裏）を、実務経験については、別紙「特別教育修了後の運転業務の経験証明」と特別教育修了証の写し（表・裏）と一緒にFAXしてください。
追って、事務局からご連絡いたします。

③その後、技能講習申込書原本、証明写真、本人確認書類の写し（表・裏）、受講の一部免除を受ける方は、免除要件の資格証の写し（表・裏）を、実務経験については、別紙「特別教育修了後の運転業務の経験証明」原本と特別教育修了証の写し（表・裏）を持参、又は郵送にて提出してください。

※本人確認書類の写しとして住民票を添付するときは、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものに限りません。

※技能講習申込書及び特別教育修了後の運転業務の経験証明様式は、八幡労働基準協会ホームページに掲載しています。

※申込書に貼付する写真は、修了証に使用します。証明写真の規格に合ったものを提出してください。（基本的に無地の背景、肩から上の顔写真で顔全体が見えるものとし、背景に影のあるもの、頭が切れているもの、画像が不鮮明なものは使用できません。また、個人で撮影したデジカメ画像をコピー用紙に印刷したものは使用できません。写真店もしくは街頭の証明写真撮影機で撮影した写真を使用してください。）

※受講申込み後の取り消しはできません。（一定条件の下での次回繰越、受講者の変更は可能ですので、詳しくは事務局にお問い合わせください。）

8. その他

◎受講票は、申込受付が完了後、FAXにてお送りします。

◎遅刻、早退が発生した場合は、いかなる理由でも、その時点で受講できません。

◎受講免除資格をお持ちの方は、講習申込時に必ず免除申請して下さい。

◎修了証は、申込担当者又は修了者へ郵送でお送りします。

9. お問い合わせ・申込書送付先

事務局：八幡労働基準協会

住 所：〒805-0058 北九州市八幡東区前田 1520-16

ミドリ安全北九州(株)2階

TEL：093-661-5288

FAX：093-661-5299